平成２１年（フ）第２４８号
福井県越前市四郎丸町第２号２番地　市営住宅４号館33号
債務者　鈴木　一郎
1　決定年月日時　平成21年11月５日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海道　宏実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第６９１号
盛岡市北夕顔瀬町４番８号
債務者　畠山　君江
1　決定年月日時　平成21年11月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉江　暢洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第６９２号
盛岡市北夕顔瀬町４番８号
債務者　畠山　遼介
1　決定年月日時　平成21年11月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉江　暢洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第２７６１号
愛知県岩倉市大地新町２丁目33番地　福星マンション205号
債務者　後藤　克史
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　雅樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１７９０号
大阪府交野市星田４丁目３番４号
債務者　近藤　貴明
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　敏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第４４１号
宮崎市新別府町麓407番地14　フモト・ブラッサムⅢ105号、前住所宮崎市大字芳士322番地２
債務者　等々力誠一
1　決定年月日時　平成21年11月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第４６４号
福井市丸山２丁目1617番地
債務者　吉川　正敏
1　決定年月日時　平成21年11月５日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４３２号
大分県別府市大字鶴見2056番地の１
債務者　藤岡和可奈
1　決定年月日時　平成21年11月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第１９２号
秋田県湯沢市秋ノ宮字畑35番地３
債務者　高橋　　武
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　忠治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月29日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２１年（フ）第２９４６号
名古屋市中川区万場４丁目1001番地　ラビデンス万場305号
債務者　藤田　正樹
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　岳弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３３号
埼玉県秩父市大野原2235番地１　ファミール　ＳＡＹＡＤＯ　Ａ―101、旧住所埼玉県秩父市上町３丁目23番５号
債務者　青山　康夫
1　決定年月日時　平成21年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２１年（フ）第１４１号
新潟県阿賀野市笹岡1143番地
債務者　星野戸美子
1　決定年月日時　平成21年11月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
新潟地方裁判所新発田支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第３１１７号
札幌市白石区本通５丁目北２番10号　本通ローズハイム101号
債務者　飯田　圭一
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３２４６号
札幌市豊平区月寒東２条17丁目１番２号　羊ヶ丘団地２―302号
債務者　岸　　京平
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３２９６号
札幌市豊平区美園７条８丁目３番12号　高須ハウス右
債務者　松浦　精司
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３３２１号
北海道千歳市真々地１丁目２番19号
債務者　中村　英彦
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３３２２号
北海道千歳市真々地１丁目２番19号
債務者　中村奈緒美
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部